

第一次甲州市行政改革大綱 実施計画
(甲州市改革推進プログラム)

行政改革実施計画検証結果

平成22年10月
甲州市行政改革推進本部

目次

はじめに	1
Ⅰ 検証方法及び結果の活用	2
Ⅱ 実施項目	3
Ⅲ 行政改革効果額	9
Ⅳ 検証結果	
1 市民の納得度が向上する行政経営の確立	11
(1) 質の高い行政サービスの充実	
(2) 事務事業の合理化・効率化	
(3) 行政評価システムの導入	
(4) 時代に即応した組織体制の整備	
(5) 民間活力の活用	
(6) 広域行政への対応	
2 市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進	25
(1) 市民、ボランティア団体、事業者等との協働	
(2) 地域コミュニティの充実	
(3) 情報の共有化と広聴・広報活動の充実	
3 簡素で効率的な行財政システムの構築	30
(1) 財政運営の効率化・健全化	
(2) 財政基盤の強化	
(3) 職員の定員管理及び給与の適正化等	
(4) 人材育成と職員の能力開発	
(5) 特別会計等の経営健全化	
Ⅴ 行政改革推進委員から出された主な意見	43

はじめに

平成18年11月に策定した「第一次甲州市行政改革大綱 実施計画（改革推進プログラム）」は、平成18年度から22年度までの5カ年を推進期間として、「協働、成果、効率を重視した市民の視点による甲州市政の推進」の基本理念を基にしています。

今年度はその推進期間の最終年度です。行政改革の実績や取り組みから生み出されてきた成果を振り返るとともに、課題についても見直しや整理を行い、第二次行政改革大綱及び実施計画の策定に生かすため、検証結果を整理しました。

I. 検証方法及び結果の活用

1. 対象

平成 21 年度「第一次甲州市行政改革大綱(甲州市改革推進プログラム)実施計画書」に示す実施事項 150 項目

2. 検証期間

平成 18 年度～22 年度

3. 検証基準日

平成 22 年 9 月 1 日

4. 検証方法

平成 18 年度～21 年度に作成した実施計画書及び進行状況報告書をもとに各課担当者からヒアリングをし、平成 22 年 9 月 1 日までの達成状況・財政効果額等を政策秘書課で整理しました。各項目の達成度の基準は下記のとおりです。

【達成】当初の目標が達成され、次年度に向けて着実に進行しているもの

【一部達成】年度の目標の一部は達成されたが、課題のあるもの

【検討着手】検討に着手したが、目標が達成されず継続して検討協議していくもの

【未着手】まだ、具体的に着手していないもの

5. 検証結果の公表

甲州市ホームページにて公表します。

6. 検証結果の活用

- ・ 第二次行政改革大綱及び実施計画策定の資料にします。
- ・ 行政評価、各種業務見直し等に利用します。

II 実施項目

第一次甲州市行政改革大綱 甲州市改革推進プログラム 実施計画及び21年度進行状況

【進行状況：年度目標 達成◎ 部分達成○ 検討着手△ 未着手×】

1 市民の納得度が向上する行政経営の確立		ページ	記入状況	備考
1 質の高い行政サービスの充実				
1 顧客志向の徹底				
1	市民の意向・納得度調査体制の構築	1	◎	
2	接遇向上運動の実施	2	◎	
2 市民サービスの充実				
1	窓口業務マニュアルの作成	3	○	
2	年度末・年度当初の休日サービスの検討	4	△	
3	電話や郵送による申請の受付等の周知	5	◎	
4	住民票の自動交付機の設置	6	◎	
5	ワンストップサービス体制の推進	7	◎	
6	時間差出勤（フレックス）制度の検討	8	○	
3 電子化・情報化の推進				
1	ホームページなどを通じた電子申請等の検討	9	◎	
2	情報セキュリティポリシー遵守の徹底	10	◎	
3	効果的な情報ネットワークの利用	11	◎	
2 事務事業の合理化・効率化				
1 事務事業の見直し				
1	事務事業の整理	12	○	
2	乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し	13	◎	
3	健康診断や生活習慣病対策の見直し	14	◎	
4	高齢者支援サービスの見直し	15	◎	
5	介護慰労金制度の見直し	16	◎	
6	甲州市大和在宅介護支援センターの統合	17	◎	
7	敬老祝金の見直し	18	◎	
8	甲州市市民バスの運行形態の見直し	19	◎	
9	税の納期前納付報奨金制度の見直し	20	◎	
10	納税組合のあり方の検討	21	◎	
11	確定申告会場の見直し	22	◎	
12	各種イベントの見直し	23	◎	
13	各種団体の体制整備と自立促進	24	○	
14	消防団の運営	25	○	
15	投票所の統合・再編	26	△	
16	交流事業の見直し	27	◎	
17	総合的な文書管理システムの構築	28	△	
18	地図情報や土地情報の一元化	29	◎	
19	喫煙場所の見直しと吸煙機の撤去	30	◎	

	20 庁内公募制の導入	31	◎	
	21 支払い事務の効率化	32	○	
	22 給食の共同調理方式等の検討	33	△	
	23 ゴミ排出量の削減	34	◎	
		34-2	◎	
	24 し尿処理方法の改善	35	◎	
2	公共工事のコスト縮減			
	1 公共工事のコスト縮減策の推進	36	○	
3	入札・契約制度の改善			
	1 入札・契約制度の改善、電子入札制度の検討、入札結果の公表	37	◎	
3	行政評価システムの導入			
	1 事務事業評価システムの導入			
	1 事務事業評価システムの導入	38	◎	
	2 透明性の向上			
	1 附属機関等の会議の公開に関する基準の作成	39	◎	
	2 市民意見公募手続（パブリックコメント手続）の実施	40	◎	
4	時代に即応した組織体制の整備			
	1 組織・機構の見直し			
	1 組織・機構の見直し	41	◎	
	2 全庁的な応援体制やプロジェクトチームの設置の検討	42	◎	
	3 臨時職員の適正配置	43	◎	
	4 特別職のあり方の検討	44	◎	
	2 権限委譲の受け入れ			
	1 県からの事務・権限の移譲	45	◎	
	3 附属機関等を見直し			
	1 附属機関等を見直し	46	◎	
	4 外郭団体の効率的運営及び改善			
	1 社会福祉協議会の運営内容の見直し	47	○	
	2 まほろばの里ふるさと振興財団の経営内容の見直し	48	◎	
	3 土地開発公社の運営内容の見直し	49	◎	
5	民間活力の活用			
	1 指定管理者制度の活用			
	甲州市大和農産物加工体験施設			
	道の駅甲斐大和			
	1 日川溪谷緑の村	50	◎	
	甲州市やまと天目山温泉			
	甲州市甲斐の国大和自然学校			
	甲州市勝沼健康福祉センター			
	2 甲州市祝ふれあい親子館	51	◎	
	甲州市東雲ふれあい親子館			
	3 甲州市大和福祉センター、甲州市大和デイサービスセンター	52	◎	
	4 甲州市菱山営農センター	53	◎	
	5 甲州市立勝沼病院	54	◎	
	6 甲州市交流保養センター「大菩薩の湯」	55	◎	

7	甲州市勤労青少年ホーム	56	△	
8	甲州市鈴宮寮	57	△	
9	甲州市塩山B&G海洋センター	58	◎	
10	甲州市中央公民館(甲州市民文化会館)	59	◎	
11	塩山ふれあいの森総合公園	60	◎	
12	甲州市活性化施設	61	◎	
	甲州市多目的広場(市民グラウンド) 甲州市塩山体育館			
13	甲州市勝沼中央公民館(基幹公民館)	62	◎	
14	甲州市勝沼B&G海洋センター	63	◎	
	甲州市勝沼体育館			
15	甲州市大和スポーツ公園	64	◎	
	甲州市やまとの杜アリーナ			
16	甲州市立塩山南・北児童センター	65	◎	
17	甲州市立松里・奥野田保・大藤・神金・東雲・菱山・大和保育所	66	◎	
18	図書館	67	◎	
2 民間委託等の推進				
1	庁舎等の夜間警備業務の見直し	68	○	
2	清掃業務の見直し	69	◎	
3	放課後児童クラブ運営の見直し	70	◎	
4	診療報酬請求事務の業務委託の検討	71	◎	
5	調理業務の民間委託の検討	72	△	
6	甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討	73	◎	
7	勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託の見直し	74	◎	
8	甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討	75	◎	
9	PFI手法の研究	76	△	
10	外部委託ガイドラインの作成	77	◎	
3 市場化テストの対応				
1	市場化テストの検討	78	○	
6 広域行政への対応				
1 広域行政の推進				
1	広域行政の推進	79	○	
2 市町村合併への対応				
1	市町村合併への対応	80	◎	
2 市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
1 市民、ボランティア団体、事業者等との協働				
1 市民参画の推進と体制づくり				
1	公募委員の推進	81	◎	
2 男女共同参画の推進				
1	審議会等に女性が参加しやすい体制の整備	82	◎	
3 市民と行政の責任領域と役割分担の見直し				
1	業務仕分けによる事務事業の整理	83	◎	
2	地域や団体等による公園等の管理	84	○	
4 協働に関する基本指針の作成				

	1 協働に関する基本指針の作成	85	○	
	2 地域コミュニティの充実			
	1 行政区の充実			
	1 行政区の再編	86	△	
	2 地域自治体のあり方の検討			
	1 地域自治体及び地域協議会のあり方の検討	87	◎	
	3 活動しやすい環境づくりの推進			
	1 ひとつづくり・意識啓発の推進	88	-	89へ統合
	2 地域における市民活動の活性化	89	○	
	3 情報の共有化と広聴・広報活動の充実			
	1 情報の共有化			
	1 情報の共有化	90	○	
	2 広聴・広報活動の充実			
	1 広聴・広報活動の充実	91	○	
	2 ホームページの充実	92	◎	
	3 市長への手紙の充実	93	◎	
	4 市民懇談会の開催	93-2	◎	
	3 簡素で効率的な行財政システムの構築			
	1 財政運営の効率化・健全化			
	1 財政の健全化			
	1 中・長期計画財政計画の策定	94	◎	
	2 財政事情のわかりやすい公表			
	1 財政事情のわかりやすい公表	95	◎	
	3 起債や基金の適性運用等			
	1 公債費の抑制	96	◎	
	2 積立基金の充実	97	◎	
	4 公共施設等の適正管理及び有効活用			
	1 本庁舎のあり方の検討	98	◎	
	2 計画的な修繕の推進	99	◎	
	3 未利用財産の売払い等	100	◎	
	4 行政財産の目的外使用料金の見直し	101	◎	
	5 庁舎の有効活用	102	◎	
	6 旧県立図書館塩山分館管理の見直し	103	◎	
	7 旧塩山婦人の家管理の見直し	104	◎	
	8 休校中の分校施設管理の見直し	105	◎	
	9 甲州市大久保平グリーンロッジ廃止の検討	106	◎	
	10 甲州市勝沼青少年旅行村の廃止の検討	107	○	
	5 経常経費の削減			
	1 徹底的なコストの削減と無駄の排除	108	○	
	2 追録図書、雑誌、図書、新聞講読の見直し	109	◎	
	3 消耗品等の一括購入	110	○	
	4 市税等口座振替分の領収書の一括送付	111	◎	
	5 支払い案内状の見直し	112	○	
	6 公用車の管理体制の確立	113	○	
	7 駐車場賃貸の見直し	114	◎	

	8 旅費等の見直し	115	◎	
	9 市単独事業に関する道路用地の取得方法の見直し	116	◎	
	10 非常勤の委員報酬等の見直し	117	◎	
	11 各種行政計画策定のあり方を見直し	118	○	
	12 電算機器等のリースの見直し	119	◎	
	13 カスタマイズの抑制	120	◎	
	14 I P電話の活用	121	◎	
2 財政基盤の強化				
1 収納率の向上と新たな財源の確保				
	1 納付者の利便性を高める方策の検討	122	◎	
	2 市民税等の収納率の向上	123	◎	
	3 企業誘致の推進	124	△	
	4 広報等への広告の掲載	125	◎	
	5 都市計画税課税区域の見直し	126	△	
	6 ふるさと納税制度への対応	126-2	◎	
2 補助金等を見直し				
	1 各種補助金等を見直し	127	◎	
3 受益者負担の適正化				
	1 各種使用料・手数料の見直し	128	◎	
	2 子育てサービス等を見直し	129	◎	
3 職員の定員管理及び給与の適正化等				
1 定員管理の適正化				
	1 定員適正化計画の策定	130	◎	
	2 嘱託・再任用・賃金職員等の活用	131	○	
	3 早期退職制度の実施	132	◎	
2 適正な給与管理				
	1 給与制度の見直し	133	◎	
	2 各種手当の見直し	134	◎	
3 定員・給与等の状況の公表				
	1 定員・給与等の状況の公表	135	△	
4 人材育成と職員の能力開発				
1 人材育成と職員能力の開発				
	1 甲州市人材育成基本方針の策定	136	◎	
	2 職員研修の充実	137	◎	
	3 業務改善推進運動の推進	138	◎	
2 人事評価制度等を見直し				
	1 人事評価制度の確立と職員の適正配置	139	○	
	2 昇任制度のあり方の検討	140	○	
3 働きやすい職場環境の整備				
	1 働きやすい職場環境の整備	141	◎	
5 特別会計等の経営健全化				
1 効率的運営と透明性の確保				
	1 中期経営計画の策定	142	○	
2 水道事業				
	1 水道事業の経営の健全化	143	○	
3 下水道事業				

	1	下水道事業の経営の健全化	144	◎	
	4	病院事業			
	1	病院事業の健全化	145	◎	
	5	ぶどうの丘事業			
	1	ぶどうの丘事業の経営の健全化	146	◎	
	6	国民健康保険事業及び老人健康保健事業の健全化			
	1	国民健康保険事業及び老人健康保健事業の健全化	147	◎	
	7	介護保険事業の健全化			
	1	介護保険事業の健全化	148	◎	

取り組みの区分	21年度取組 項目数	達成	部分 達成	検討 着手	未着手
1 市民の納得度が高まる行政経営の確立	81	62	11	8	0
2 市民ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進	13	7	5	1	0
3 簡素で効率的な行財政システムの構築	56	42	11	3	0
合 計	150	111	27	12	0
進行割合 (%)		74.0%	18.0%	8.0%	0.0%

Ⅲ. 行政改革効果額

1 行政改革効果額とは

行政改革効果額とは、行政改革を実施しなかった場合の費用(人件費、経費)から、行政改革を実施した場合の費用を差し引いた額を表しています。

2 行政改革効果額の内容について

特に財政的な改善、職員の定員管理、早期退職、人件費の抑制、地方債の低利率のものへの借り換え、市民税等の収納率の向上などの効果が大きくあらわれました。事務事業の見直しも、制度の統合、見直しが各課で行われた結果、成果がでました。また、計画策定時には考えていなかった、ふるさと納税や権限委譲についても取り入れました。

取り組み区分ごとの行政改革目標額および効果額

取り組みの区分	目標効果額	18-21年度 実績効果額	平成18年度	19年度	20年度	21年度
(1) 事務事業の見直し	3億23万円	4億 681万円	1億 836万円	1億 517万円	1億 727万円	8,601万円
(2) 民間委託の推進	—	—	—	—	—	—
・ 指定管理者制度の活用	6億6,040万円	1億 316万円	0	2,303万円	4,887万円	3,126万円
・ 業務委託の推進	4億1,021万円	2億8,308万円	0	466万円	1億4,120万円	1億3,722万円
(3) 効率的な組織機構への改革	1,400万円	8,306万円	0	2,413万円	2,628万円	3,265万円
(4) 定員給与の見直し	—	—	—	—	—	—
・ 適正な定員管理	4億6,200万円	5億8,058万円	6,950万円	1億7,882万円	1億9,472万円	1億3,754万円
・ 適正な給与管理	1億3,415万円	2億3,225万円	2,034万円	4,563万円	6,456万円	1億 172万円
(5) 外郭団体の見直し	—	798万円	—	798万円	—	—
(6) 経費節減等の財政効果	—	—	—	—	—	—
・ 歳入構造の見直し	1億7,109万円	3億1,625万円	2,298万円	2,962万円	1億2,577万円	1億3,788万円
・ 歳出構造の見直し	3億4,013万円	10億3,517万円	1,988万円	1億1,749万円	6億1,782万円	2億7,998万円
(7) 特別会計の見直し	4億2,879万円	1億4,875万円	9,175万円	1億5,833万円	△6,403万円	△3,730万円
(8) 財政の健全化	—	—	—	—	—	—
合計	29億2,100万円	31億9,709万円	3億3,281万円	6億9,486万円	12億6,246万円	9億 696万円

※「第一次 甲州市行政改革大綱実施計画（甲州市改革推進プログラム）」では、策定時ににおいて、財政的効果額は設定していません。上記の金額は今回の報告に際し、平成18年8月に国の方針に基づき策定した「集中改革プラン」における目標効果額を行政改革大綱実施計画（甲州市改革推進プログラム）の取り組み区分にあわせて、調整したものです。

行政改革効果額一覧表

単位:千円

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計額
1.市民の納得度が向上する行政経営の確立						
1.質の高い行政サービスの充実	10,395	9,955	8,283	8,016		36,649
2.事務事業の合理化・効率化	97,963	88,885	91,068	69,424		347,340
3.行政評価システムの導入						
4.時代に即応した組織体制の整備		14,307	8,118	8,565		30,990
5.民間活力の活用		27,695	190,062	168,484		386,241
6.広域行政への対応						
3.簡素で効率的な行財政システムの構築						
1.財政運営の効率化・健全化	10,187	84,295	600,639	265,126		960,247
2.財政基盤の強化	32,669	62,812	100,491	152,734		348,706
3.職員の定員管理及び給与の適正化等	89,845	248,581	285,564	271,917		895,907
4.人材育成と職員の能力開発						
5.特別会計等の経営健全化	91,750	158,334	-21,764	-37,303		191,017
合 計	332,809	694,864	1,262,461	906,963		3,197,097

IV 検証結果

一次行政改革大綱実施計画検証

1 市民の納得が得られる行政経営の確立

(1) 質の高い市民サービスの充実

① 顧客志向の徹底

- 市民を行政サービスの顧客（お客様）としてとらえます。
- 窓口だけでなく、すべての部署で質の高いサービスを提供し、市民に気持ちよく利用してもらえる市役所を目指します。
- 質の高い市民サービスを行っていく上で基本となる「接遇向上運動」に取り組みます。

【主な達成事項】

- ・さわやか接遇マニュアルの策定と実践
- ・お客さまアンケートの実施
- ・各種計画策定時でのアンケート調査及びパブリックコメントの実施

【検証】

- ・行政サービスの受け手である市民の皆さんを、行政サービスの提供先という意味から、「お客さま」ととらえた「さわやか接遇マニュアル」を作成し、マニュアルに基づき接遇を実践しました。
- ・平成19～21年度の3ヵ年、窓口サービスを利用する方を対象とした「お客さまアンケート」を実施しました。評価については年々上昇しており、良い評価を得ています。
- ・さわやか接遇マニュアルを励行していくことが、窓口業務だけでなく、あらゆる市民サービスの場において、市民から信頼を得られる市役所づくりにつながります。
- ・各種行政計画の策定に当たり、アンケート調査やパブリックコメントを実施し、市民の意見を計画に反映させていますが、寄せられる意見が少ない状況ですので、関心を高めるための工夫をする必要があります。

② 市民サービスの充実

- 「最少の経費で最大の効果を上げる」という地方自治の本旨に基づき、経費は縮減しつつも、市民の要望や意見を幅広く集約し、これまで以上に市民サービスの質の向上に努めます。
- 市民の視点を重視し、手続の簡素化と迅速化を推進するなど、利便性の向上に向け取り組みます。

【主な達成事項】

- ・電話予約や郵送による住民票等の交付
- ・住民基本台帳カードの申請手数料無料作成
- ・証明書自動交付機の設置
- ・施設の利用時間の拡大

【検 証】

- ・戸籍や住民票等は、電話予約による休日交付や郵送による交付の利用もできることから、広報等で広くお知らせしていく必要があります。
- ・住民基本台帳カードの作成を無料としたことにより、平成21年度末の発行枚数は1,785枚となりました。今後、図書館カードと一体利用することも検討し、利用頻度を高める施策を講ずることも必要です。
- ・証明書自動交付機の利用で窓口交付より手数料が安く利用できるため、今後も積極的に声掛けをしていきます。
- ・ワンストップサービスについて検討した結果、お客様の利用頻度が高い窓口を1階に集中させるなどして、待ち時間や移動時間を少なくすることしました。
- ・勝沼と大和の体育施設について、従来は、祝日の施設利用はできませんでしたが、予約をすれば利用できるように改善しました。
- ・図書館、保育所、鈴宮寮等において、勤務時間の割振りを行い、市民ニーズに応える体制とするとともに、時間外勤務をなくす業務形態としました。

③ 電子化・情報化の推進

○高度化された情報通信技術を積極的に市民サービスの向上に取り入れ、効率的で効果的な行政を推進します。

○情報セキュリティ（情報の安全性の確保）の強化と個人情報保護に十分留意した行政運営を推進します。

【主な達成事項】

- ・インターネットを通じた電子申請の実施
- ・職員セキュリティ研修の実施

【検 証】

- ・甲州市のホームページからアクセスできる山梨暮らしネットを通じて41件の電子申請手続きが利用できるようになりました。
- ・全職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、セキュリティの重要性についての認識を深めることができました。

(2) 事務事業の合理化・効率化**① 事務事業の見直し**

○新たな行政需要や多様化する市民要望に柔軟に対応していくため、計画全般にわたり、行政と市民の役割分担のあり方、受益と負担の公平確保、費用対効果など、幅広い視点から精査し、行政サービスの選択と重点化を図ります。

○既に計画し、又は着手した事業等であっても、社会情勢等の変化により所期の目的を達したものなど、必要性、効果等を十分に勘案してその事業の廃止・統合・縮小などの徹底した見直しを行います。

○事務事業の計画・執行に当たっては、最小の経費で最大の効果があがるよう、各部局間の横断的な連絡・調整を行い、様々なコストの削減を図るとともに、事務事業が総合的に実施されるように努めます。

【主な達成事項】

＜地図情報や土地情報の一元化＞

- ・道路台帳、都市計画図の統合作成
- ・地積成果データの一元化及び地積図統合 GIS システム構築

＜乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し＞

- ・乳幼児病後児支援を千野保育園によって実施

＜ゴミ排出量の削減＞

- ・可燃ごみ減量化率、目標値以上を達成

＜健康診断や生活習慣病対策の見直し＞

- ・特定健康審査等の実施計画書の策定
- ・特定検診、特定保健指導の実施体制の整備
- ・未受診査対策の実施

＜各種イベントの見直し＞

- ・甲州市のイベントの統廃合を行ったことによる補助金、委託金の縮減

＜各種団体の体制整備と自立促進＞

- ・甲州市観光連盟の統一

＜消防団の運営＞

- ・消防団組織の統合を希望する分団への説明会開催や各地区合同訓練の実施

＜納税組合のあり方の検討＞

- ・納税組合連合会組織を平成 20 年度に廃止したことに伴い、補助金を廃止

＜高齢者支援サービスの見直し＞

- ・高齢者支援サービスの見直しの実施
- ・地域包括支援センターの体制整備

＜甲州市大和在宅介護支援センターの統合＞

- ・甲州市大和在宅介護支援センターの統合の実施

＜介護慰労金制度の見直し＞

- ・介護慰労金制度の見直しの実施

＜敬老祝金の見直し＞

- ・敬老祝金の見直しの実施

【検 証】

＜地図情報や土地情報の一元化＞

- ・新市として統一して作成しなけりばならなかつた道路台帳、都市計画図をそれぞれ作成し、GIS 化して経費の削減が図れ、新市として地積成果の一元化

ができました。固定資産、公有財産、法定外公共用財産、農地、上下水道システムを GIS 化して多方面での利活用が図られています。

<乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し>

- ・病後児保育を実施する保育園が病気の回復期である児童を保育することにより、保護者が安心して働くことのできる環境を、国の補助金制度を活用して整えました。

<ゴミ排出量の削減>

- ・県下一斉山梨クリーンキャンペーンに協賛し、集客力のある市内スーパー駐車場にて、買い物客を対象としたごみゼロ啓発活動を実施しました。

<し尿処理方法の改善>

- ・受益と負担の観点からし尿処理施設使用料単価を見直した結果、平成 20 年度は前年と比較し、2,267 千円の収入増加につながりました。

<健康診断や生活習慣病対策の見直し>

- ・生活習慣病対策等を充実することで、医療費の抑制につなげました。

<各種イベントの見直し>

- ・イベントの統廃合については、主に 18・19 年度に見直しを行ったところですが、数年が経過し、もう一度現在行われているイベントの目的や意義・費用対効果等を総合的に調査し、地域の声も聞きながら見直す必要があります。

<消防団の運営>

- ・消防団の統合に向けては、まず今後の消防団組織のあり方について分団長会議で検討を行いました。また、消防組織の統合を希望する奥野田分団で、地元区長を交えた意見交換会に出席し、地区の意見集約を依頼しました。
- ・これまで分団ごとで訓練を実施していましたが、効率性・有効性を高めるため、隣接する分団で合同訓練を実施しました。

<投票所の統合・再編>

- ・選挙管理委員会で投票区の統合について話し合いました。投票区（投票所）を統合することにより、投票率の低下が懸念されます。投票所の環境改善や駐車場の確保などの解決策が課題となります。

<総合的な文書管理システムの構築>

- ・文書管理業務の効率化に向けて、受付から回覧・決裁・保存・廃棄までを電算化する総合的な電算システムの調査研究を行いました。
- ・文書管理の電算システムについて、複数のコンサルタント等から概要の説明等を受けるなかで、それに対する知識の向上と必要性についての理解が深まりましたが、多額の経費を投資する必要があることから、財政状況等を考慮し、平成 24 年度の電算システムの更新期に合わせて、その経費の節減の検討も含めて導入を検討することになりました。

<給食の共同調理場方式等の検討>

- ・給食センターは老朽化が著しく、建て替えの時期にきているため衛生管理基準に適合した新しい施設の建設整備が必要になっています。「学校給食運営

協議会」において、学校給食のあり方、共同調理場建設の検討、先進地視察をするなどし、「単独校方式」や「共同調理方式」（センター方式）のメリット・デメリットを明確にしました。

<納税組合のあり方の検討>

- ・納税組合連合会組織及び補助金を廃止しましたが、これに伴い収納率の低下等はありませんでした。

<高齢者支援サービスの見直し>

- ・高齢者支援サービスの見直しの一環として、包括支援センターとの連携や、地域ケア会議を活用し、各種支援サービス内容の検討を行いました。それにより、生活困窮者で介護保険を利用無しには生命の危険を生ずる者への支援や虐待を受けている高齢者の一時保護の際の自己負担金の徴収困難が保護措置の障害となっていることへの対応の必要性が明らかになり、平成 22 年度には救済制度の創設を行う予定です。
- ・高齢者人口が増加する中で高齢者の相談窓口であり、介護予防を実施する地域包括支援センターの役割は重要性を増しています。現在策定準備始まっている第 5 期介護保険事業計画でも地域包括支援が重要とされるため、この動向を見極めながら組織のあり方を含めて検討していきます。

<介護慰労金制度の見直し>

- ・介護慰労金は、在宅での介護を維持するうえで非常に重要です。家族や地域に見守られながら、高齢者が生まれ育ったところで生活し続けられる環境の整備を進めていきます。

<甲州市大和在宅介護支援センターの統合>

- ・平成 18 年度に大和在宅介護センターは地域包括支援センターに統合しました。地域包括支援センターでは大和地区も含め甲州市全体の高齢者に関する相談や支援を行っています。

<敬老祝金の見直し>

- ・敬老祝金の支給金額について見直しを行いました。年々対象者が増加しており、今後も定期的に見直す必要があります。

<支払い事務の効率化>

- ・市役所の支払い事務を効率化するため、これまでフロッピーディスクで支払簿を金融機関に渡していましたが、インターネット回線を利用したデータ送信等を行うよう検討していきます。

<甲州市市民バスの運行形態の見直し>

- ・平成 23 年度から、現在の循環バスに替わる新しい交通システム(デマンドバスシステム)の導入を検討しています。国土交通省の「地域公共交通活性化、再生総合事業」採択を受けることを目途に、「交通の格差社会」の解消と地域公共交通を維持、再生、活性化するために、実証実験も行う予定です。

② 公共工事のコスト縮減

○公共工事の計画・設計段階で職員が幅広い視野に立ち、コスト縮減を推進します。

○コストの縮減だけでなく、品質保持と安全性確保の視点から、公共工事の効率的な執行に努めます。

【主な達成事項】

- ・工事の設計・計画の見直しを実施
- ・工事発注書類等について簡素化を実施
- ・山梨県公共工事コスト縮減に関する新行動計画を準用

【検 証】

- ・工事発注時に設計図面の縮小化及び設計図書のデジタル化を実施しました。甲州市の工事発注時における入札・契約方法、工事関係書類等の簡素化・統一化を図る必要があります。
- ・工事施工時にコスト縮減に効果的な技術情報（施工方法・二次製品）を収集し、設計及び技術基準等の見直しを実施しました。建設コスト縮減に関する各種講習会、研修等に参加し、職員の意識改革、技術向上を図る必要があります。
- ・山梨県公共工事コスト縮減に関する新行動計画を準用しました。限られた財源を有効活用するために一層の縮減を推進する必要があります。

③ 入札・契約制度の改善

○公共工事等の入札・契約制度について、透明性・公平性をより確保する観点から一層の改善を進めます。

○競争性の向上や入札手続における受注者・発注者双方の負担軽減と効率化を図るため、入札手続の電子化を検討します。

【主な達成事項】

- ・建設工事の予定価格の事前公表
- ・現場説明会の廃止
- ・入札結果の公表

【検 証】

- ・入札の透明性を図るため、建設工事の予定価格の事前公表を実施し、指名業者が一同に集まる現場説明会を廃止するとともに、入札回数を3回から1回に変更しました。
- ・設計図書類を紙媒体から電子媒体に変更しました。
- ・入札結果について、市ホームページで公表しています。
- ・一般競争入札、総合評価落札方式及び電子入札制度については、費用対効果やメリット、デメリットを研究するなかで導入を検討します。

(3) 行政評価システムの導入

① 事務事業評価制度の導入

○市民の視点に立った成果重視の行政を推進するため、事業の有効性や効率性

等を可能な限り数値化します。

○事務事業の改革・改善を推進する手法として、一連のマネジメントサイクル(計画 - 実施 - 評価 - 改善)による事業評価システムを導入します。

【主な達成事項】

- ・平成 20 年度から事務事業評価調書の作成を実施
- ・平成 21 年度には行政改革推進委員も含めた第三者評価を実施

【検 証】

- ・事務事業評価表の作成で、効果的・効率的な行政運営を行うことの大切さが確認できました。
- ・事務事業評価表の作成を通じて、職員の意識改革を図ると共に市民の視点から具体的な事務改善につなげる必要があります。
- ・事務事業評価シートの公開をしていませんが、21 年度分からホームページで公開します。

② 透明性の向上

○補完性の原則を基本とした行政運営に向けて、市民と行政の信頼関係を高めるため、行政の説明責任を果たし、市民の視点による公正の確保と透明性の向上を図ります。

○政策形成過程を市民にお知らせするため、各種審議会などの情報公開を進めます。

○情報公開制度や行政手続制度の有効活用と市民への周知を図るとともに、市民意見の聴取（パブリックコメント）制度を推進します。

【主な達成事項】

- ・各種計画策定時でのパブリックコメントの実施
- ・「甲州市審議会等の会議の公開に関する基準」の策定と附属機関等の会議の公開の実施

【検 証】

- ・パブリックコメントについては、市民の方の意見に対する考え方をお示しすると共に計画書に取り入れるなどしましたが、提出意見が少ないことから、意見収集の手法を検討する必要があります。
- ・市の附属機関等の会議に関し、公開の基準や公開の方法、会議録の公開基準などを明らかにした「甲州市審議会等の会議の公開に関する基準」を平成 21 年 7 月に策定し、これにより同年 9 月から附属機関等の会議の公開を実施しました。平成 21 年度は年度途中からの実施でありましたが、12 の附属機関等が 23 件の会議を公開しました。
- ・公開する会議の開催等の周知について、現在、市のホームページへの掲載及び市の掲示板への掲示により行っていますが、会議の傍聴者がいない現状を踏ま

え、今後より多くの人に知ってもらえるよう、その方法を工夫する必要があります。

(4) 時代に即応した組織体制の整備

① 組織・機構の見直し

- 自立性と柔軟性、機動性を備えた、新たな行政課題に迅速に対応できる組織・機構の整備に向けた検討と取り組みを行います。
- 市民にとってわかりやすく、適切に行政サービスが提供できるよう、行政組織及び事務分掌を見直します。
- 責任と権限を明確化し、政策目的に応じた組織整備を進めます。
- 地域総合局については、甲州市まちづくり計画に掲げられた三層の役割分担を検証する中で、そのあり方について検討します。

【主な達成事項】

- ・庁舎の移転計画に合わせ、部長制の廃止など市民本位の市政を推進する組織の見直しを実施
- ・全庁を横断した委員会、研究会などの設置
- ・臨時職員の適正配置

【検 証】

- ・部長制が廃止され、市長から課長へ直接指示が伝わることで、施策遂行の迅速化が図られました。
- ・部長に代わり部門別幹事課長が庁議メンバーとなり重要事項の協議決定を行っています。
- ・今後も必要に応じて、組織機構を見直していきます。
- ・職員プロジェクト制については、若手職員が積極的に参加できるような職場体勢を充実する必要があります。
- ・職員の抑制により臨時職員の増加が懸念されますが、人員が必要とされる部署については、状況を精査したうえで臨時職員の適正配置に努めています。
- ・雇用環境が厳しい状況の中、国の緊急雇用対策の制度を活用することで雇用の確保に努めています。

② 権限移譲の受け入れ

- 本市の実情に即した事務・事業を総合的に展開するため、これまで県が行ってきた仕事のうち、市民にとって身近なものは、市が行うことで市民の利便性を高めます。

【主な達成事項】

- ・事務移譲の受け入れ

【検 証】

- ・県から97件の事務移譲を受けることで、市民サービスの迅速化が図られました。
- ・行政改革の側面(経費、市民サービスなど)から、移譲事務の内容を慎重に検討する必要があります。

③ 附属機関等の見直し

- 社会経済情勢の変化等に伴い、必要性が低下したり、所期の目的を達成した附属機関等を調査し、統廃合を進めます。

【主な達成事項】

- ・「甲州市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」及び「甲州市審議会等の会議の公開に関する基準」の制定及び運用開始

【検 証】

- ・多様な委員構成とすることで、審議会の活性化が図られました。
- ・審議会においても男女共同参画社会の実現を目指す必要があることから、全庁的に女性や若者の比率を高めていく必要があります。

④ 外郭団体の効率的運営及び改善

- 公社等の外郭団体については、独立採算制の原則に立ち、経済性や合理性を發揮した経営の健全化を積極的に推進します。
- 設置目的に沿った経営状況の点検を行い、職員定数・給与の適正化、事務事業の見直し、民間委託の推進等により経営の効率化を図ります。
- 経営状況の積極的な情報開示により計画性・透明性の高い企業経営を進めます。

【主な達成事項】

- ・土地開発公社保有土地の整理
- ・まほろばの里ふるさと振興財団の経営改善計画の策定
- ・まほろばの里ふるさと振興財団の人件費の削減、不採算部門の休廃止、販売手数料の見直しなどの業務改善、新商品の開発・販売、販路の拡大、ランニングコストの縮減
- ・社会福祉協議会の運営内容の見直し

【検 証】

- ・土地開発公社で保有していた土地を道路事業の代替地として提供することにより、都市計画道路の推進が図られるとともに用地の有効活用ができました。引き続き、市と連携を図りながら、計画的な事業運営を進めていきます。
- ・まほろばの里ふるさと振興財団の経営内容は厳しい状況が続いています。経営改善計画に基づく経営再建とともに、将来的な財団のあり方について、検証を

進める必要があります。

- ・地域福祉活動計画に基づき実施事業ごとの効果について検討会を定期的に行ない、いくつかの事業の共同実施や、事務統合を行いました。今後は、指定管理者が実施している事業や、施設の運営も含め、地域福祉の推進の中での社会福祉協議会の役割を明確にして、中長期的な計画の下に事業を進めていく必要があります。

(5) 民間活力の活用

① 指定管理者制度の活用

- 指定管理者制度については、平成18年9月から「道の駅甲斐大和」など、10施設に導入しました。
- 今後も、公共性・公益性を確保し、市民福祉を増進するという公の施設の本来の設置目的を果たすことを基本に、公の施設の適正な管理・サービス向上と管理経費の節減を図るため、指定管理者制度を積極的に活用します。

【主な達成事項】

<甲州市塩山B&G海洋センター>

- ・塩山B&G海洋センターは、平成20年4月から(株)フィッツを指定管理者に選定し運営

<甲州市勝沼健康福祉センター、甲州市大和福祉センター、甲州市大和デイサービスセンター>

- ・勝沼健康福祉センター、大和福祉センター、デイサービスセンターは、平成18年9月から甲州市社会福祉協議会を指定管理者に選定し運営

<甲州市菱山営農センター>

- ・甲州市菱山営農センターは、平成18年9月からフルーツ山梨農業協同組合を指定管理者に選定し運営

<甲州市交流保養センター大菩薩の湯>

- ・大菩薩の湯は、平成19年4月から(株)甲州マネジメントを指定管理者に選定し運営

<甲州市甲斐の国大和自然学校>

- ・甲斐の国大和自然学校は、平成18年9月から(株)小学館集英社プロダクションを指定管理者に選定し運営

<やまと天目山温泉、日川溪谷レジャーセンター、農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和>

- ・やまと天目山温泉、日川溪谷レジャーセンター、農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和は、平成19年4月から(財)まほろばの里ふるさと振興財団を指定管理者に選定し運営

<甲州市立勝沼病院>

- ・勝沼病院については平成19年4月から山梨厚生会を指定管理者に選定し運

営

【検 証】

＜甲州市塩山B&G海洋センター＞

- ・塩山B&G海洋センターを指定管理者にしたことにより、サービスの向上、利用者の増加、経費縮減ができました。

＜甲州市勝沼B&G海洋センター＞

- ・勝沼B&G海洋センターの指定管理者業務の委託が出来るかを、多方面にわたり検証・検討を行いました。現状の施設利用者数、利用期間では厳しい面があります。当施設は、勝沼中学校の体育授業でも利用があるため業務委託をする上で、協議が必要なことから、勝沼中学校への移管も考えられますが、市民サービスの向上という面においてはまだまだ検討が必要と考えます。

＜甲州市やまとの杜アリーナ＞

- ・大和町体育館については、施設の規模、利用状況等から敢えて指定管理者制度を導入しなくても十分に地域に密着した体育施設の運営を実施することができました。また、近い将来には、地区の体協等に管理・運営の委託をすることも考えられますが、まだ準備段階であり時期も未定です。

＜甲州市大和福祉センター、甲州市大和デイサービスセンター＞

- ・大和福祉センター、デイサービスセンターの指定管理者との協定期間は 22 年度末で満了となるため、今後の運営方針を再検討して安全対策及び衛生管理に十分配慮していく必要があります。また、継続的な事業運営及び施設管理を推進したことにより、利用者の視点に立った管理運営と行政コストの効率化が図れました。また、施設については10数年が経過しているため、修繕・改修等を踏まえ、市民サービスの向上が図られるよう指導して行きます。

＜甲州市菱山営農センター＞

- ・甲州市菱山営農センターは平成 18 年 9 月から指定管理者制度により運営を行い、身近な地元の事業所(フルーツ山梨協同組合)を指定管理者に選定することで、利用率の向上と円滑な運営が可能となり、管理経費を市が負担することがなくなりました。

＜甲州市やまと天目山温泉、日川溪谷緑の村、甲州市大和農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和、甲州市甲斐の国大和自然学校＞

- ・観光交流課管轄の指定管理施設については、課題はあるものの、ある程度安定したサービスの提供が行われています。平成 23 年 3 月 31 日で、指定管理の契約が満了するため、課題等を検証する中で、次回の指定に向けての作業を進めます。

＜甲州市勤労青少年ホーム、市立保育所、児童クラブ・児童センター、甲州市中央公民館、甲州市勝沼中央公民館、甲州市図書館＞

- ・甲州市勤労青少年ホーム施設、公立保育所、児童クラブ・児童センター、甲州市中央公民館、勝沼中央公民館、甲州市図書館については、指定管理者による管理が市民サービスの向上及び効率化に資することが可能か検討した結果、現状どおりの運営としています。今後、施設の見直しや社会情勢の変

化に伴い、随時運営方法を見直していきます。

<甲州市鈴宮寮>

- ・鈴宮寮については、山梨県内2施設および静岡県沼津市の視察研修及び、公募による指定管理者への移行について検討を行いました。他の施設の運営状況を参考に指定管理者制度へ移行する場合の課題等を整理しています。

② 民間委託等の推進

○市民サービスの向上や行政責任の確保などを精査し、適当と考えられる事業については積極的に業務委託や民間への移管等を推進します。

○委託した事務事業についても、行政責任の観点から適切な評価と管理を行います。

○新たな雇用の創出や地域経済を活性化する側面から、社会資本の整備に民間の資金や知識、経験などを活用するPFI方式を検討し、効率的な行財政運営を推進します。

【主な達成事項】

<甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討>

- ・甲州市大和コミュニケーションテレビの民間に移行に向けた取り組みを推進

<診療報酬請求事務の業務委託の検討>

- ・大藤診療所の診療報酬請求事務は、専門研修を受けた派遣職員を活用

<外部委託に関するガイドラインの制定>

- ・外部委託に関するガイドラインの制定の実施

<民間委託等の推進>

- ・平成22年7月に塩山体育館、塩山総合グラウンド、塩山ふれあい館の管理業務委託を甲州市体育協会と締結

【検 証】

<甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討>

- ・平成21年度末で、大和町の489件が民間の峡東CATVに加入し、未加入件数は36件となりました。地上デジタル放送開始までには、残り世帯がスムーズに移行できるよう加入促進に努める必要があります。また、支柱、ケーブル等の設備については、下水道の管理にも使用しているため、今後の撤去等については管理担当課との調整が必要となります。

<勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託の見直し>

- ・勝沼ケーブルインターネット事業については、23年度からの勝沼CATVの指定管理者選定と合わせて、契約の内容等検討しています。

<PFI手法の研究>

- ・現在PFI化の可能性のある事業はありませんが、情報収集などを進めPFI事業に関するノウハウの蓄積をはかっていく必要があります。

<診療報酬請求事務の業務委託の検討>

- ・大藤診療所の診療報酬請求事務については、平成23年度から専門知識を有する臨時的職員を採用予定です。それにより長期的に安定した窓口業務、診療報酬請求ができ、経費的にも削減することができます。

＜外部委託に関するガイドラインの制定＞

- ・外部委託ガイドラインを作成し、事務事業評価とともに外部委託を検討する基本方針とすることができました。

＜放課後児童クラブ運営の見直し＞

- ・児童クラブの開設時間を午後7時まで延長したことにより、利用者の利便性の向上が図られました。

＜調理業務の民間委託の検討＞

- ・学校給食については、平成22年3月、2名の正規職員が定年退職し、34名中17名の半数が22条臨時職員となり、3年後には、正規職員が10名となるため調理場の民間委託が急務となっています。

＜甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討＞

- ・甲州市訪問看護ステーション業務については、現在健全な経営状況であり、市民の支持を得ています。そのため、現時点では民間に移行することなく、直営の中規模事業所として、病気や障害を持った人が住みなれた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるよう支援を続けていくという結論になりました。

＜民間委託等の推進＞

- ・平成22年7月に塩山体育館、塩山総合グラウンド、塩山ふれあい館の管理業務委託を甲州市体育協会と締結し、誰でも気軽に利用できる施設としてサービスを向上させ、利用者の増加に努めています。

③市場化テストへの対応

- 市場化テストの導入に向け検討します。
- 市場化テストを官民競争入札という観点からだけでなく、今後の本市の公共サービスのあり方と関連させて研究します。

【主な達成事項】

- ・外部委託に関するガイドラインの取りまとめ

【検 証】

- ・提案型民間競争入札で、平成22年度から窓口案内を民間業者に業務委託しています。
- ・民間が担うことができると考えられる市の業務や、民間が実施した方がより効率的に実施できると考えられる市の業務、その他、民間委託の推進にあたり講ずべき措置等について検討していく必要があります。

(6) 広域行政への対応

① 広域行政の推進

- 近隣自治体と共同で行うことにより、行政運営の効率化が図られると思われる分野については、相互利用やサービス提供の効果等を検討します。

【主な達成事項】

- ・東山梨行政事務組合をはじめ、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合及び山梨県後期高齢者医療広域連合などの参加

【検 証】

- ・更なる事務の効率化に向け、機関の共同設置などを考える必要があります。

② 市町村合併への対応

- 山梨県市町村合併推進構想を参考に、地方分権、道州制に対応できる自治体規模等、行政機能のあり方等について研究します。
- 丹波山村など隣接する自治体との合併について検討します。

【主な達成事項】

- ・市民で構成する「甲州市市町村合併に関する懇話会」を設置して、丹波山村の行財政状況調査や現地視察の実施及び合併等についての検討、協議

【検 証】

- ・丹波山村との合併は当面見送ることになりました。
- ・合併特例法による市町村合併は一区切りとなりましたが、道州制の動向や社会情勢の変化等に応じ継続して研究していく必要があります。

2 市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進

(1) 市民、ボランティア団体、事業者との協働

① 市民参画の推進と体制づくり

○市民自らが責任を持ってまちづくりに参画する意識の醸成と機会を拡充するため、各種委員会に公募委員を拡大するなどし、市民の参画による開かれた市政運営を進めます。

【主な達成事項】

- ・「甲州市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」において、公募を行なう場合についての要領の明確化
- ・行政改革推進委員会等の委員会において公募委員の選任

【検証】

- ・市民の多様な意見を政策の中に取り入れることができました。
- ・市民の意見を公平に広く取り上げていくため、指針に沿って公募を実施していきます。

② 男女共同参画の推進

○男女がお互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、男女共同参画推進計画を策定します。

○男女共同参画推進計画を、着実に推進するための施策に取り組みます。

【主な達成事項】

- ・甲州フルーティー夢プランの策定（男女共同参画推進計画）
- ・男女^{みんな}で環^わになり笑顔のフォーラム・家族ふれあいウォークの実施
- ・未来へつなぐファミリールールに3家族が調印
- ・広報・CATVを使った啓発活動、企業への啓発活動の実施
- ・甲州市男女共同参画推進本部・庁内推進会議の設置
- ・市役所職員の男女共同参画に関する意識調査・研修の実施

【検証】

- ・男女が共に参画する意識は徐々に高まっていますが、委員会や審議会などへの女性の参画状況や地域の役職への女性割合、また職場での女性管理職の割合は低い状況です。
- ・市民の皆さんに推進するには、まず市役所職員が男女共同参画に積極的に取り組むことが大切であるため、意識調査や職員研修を継続していきます。甲州市のまちづくりのためには、男性や女性、若者や高齢者など、さまざまな人が関わり、多くの意見が活かせるための環境をつくっていきます。
- ・男女の身体的な違いも考慮し、互いに助け合いながら推進していく必要があります。

ます。

③ 市民と行政の責任領域と役割分担の見直し

○行政の責任領域に留意しながら、従来の考え方にとらわれることなく、行政・市民・事業者等の役割分担の明確化を図り、これまでの行政サービスのあり方を見直します。

【主な達成事項】

<地域や団体等による公園等の管理>

- ・公園ボランティアの把握

<業務仕分けによる事務事業の整理>

- ・平成 21 年度において、職員による業務仕分け研究会を設置し、業務仕分けを 8 事業において実施

【検 証】

<地域や団体等による公園等の管理>

- ・分権社会の進展に伴い、行政の果たす役割とともに地域が果たす役割も重要になってきています。地域の課題は地域の方が主体となって担ってもらえるよう、行政のサポート体制を更に検討していく必要があります。
- ・小規模な公園は地域管理とし、自分たちの公園として、利用者の視点で管理してもらうのが理想です。地域管理の公園を増やすための方法を講ずることが必要です。
- ・公園を安全で安らげるコミュニティ形成の場として維持するよう、公園利用者、ボランティア活動の増加をはかっていきます。そのため、公園の安全対策を行いました。定期的、継続的な公園利用者は、自主的な清掃、除草等を行い、ボランティア活動に協力的です。

<業務仕分けによる事務事業の整理>

- ・業務仕分けでは、業務の内容について改めて見直し、課題を整理することができました。行政改革推進委員も参加したことにより、市民協働によって改革が推進されたと思います。

④ 協働に関する基本指針の作成

○市と市民・ボランティア団体・事業者との協働によるまちづくりを推進していく基本的な考え方、システム構築についての指針を策定します。

○指針に沿って、協働によるまちづくりを推進します。

【主な達成事項】

- ・平成 22 年度から指針策定や一層の市民協働推進のために市民協働推進室を設置

【検 証】

- ・職員研修は実施しましたが、指針の策定に向けた検討までには至りませんでした。

このため、平成 22 年度において精力的に取り組んでいくこととします。

- ・市民協働に関する職員研修会を 2 回開催、参加者は合計 119 人です。アンケート調査によると参加者の 90%が「市民協働が仕事や今後の活動に活かせる」と回答しました。
- ・市民団体の登録が 1 件増え 10 件となりました。
- ・障害者や高齢者の見守りボランティアの活動などは、個人情報の取り扱いについて慎重に検討する必要があります。

(2) 地域コミュニティの充実

① 行政区の充実

- 区と行政の連携を強化するとともに、コミュニティ活動を支援します。
- 行政区の規模について、歴史的経緯を踏まえながら区長会と協議し、再編を検討します。
- 防犯や災害面での地域活動の必要性やごみ出し、環境美化などでの共同活動の必要性を説明・周知して、区への未加入者に対し加入を働きかけます。

【主な達成事項】

- ・区長会役員会において区長の任期、区の再編についての検討

【検 証】

- ・加入者の少ない区から、役員選出や区の運営について相談を受けましたので、隣の区との統合について説明を行いました。限界集落となっている地域があり、早急に対策が必要です。
- ・区への未加入者に対し、加入の積極的な働きかけを引き続き行います。

② 地域自治区のあり方の検討

- 住民自治機能を高めるため、地域の個性を生かした地域自治区及び地域協議会のあり方を検討します。

【主な達成事項】

- ・地域自治区の廃止

【検 証】

- ・地域自治区は甲州市の一体感の醸成と行政組織の簡素化、効率化のため廃止しましたので、市民の声を市長が直接聞き、まちづくりを話し合う「こうしゅう市民懇談会」を開催し、地域の意見の把握に努め、市政に反映させるようにしました。

③ 活動しやすい環境づくりの推進

- 地域住民が主体となった地域活動に参加しやすい環境を整備します。
- 自主・自立のまちづくりに向け、身近な地域課題の解決に取り組む意識を涵養し、幅広い世代に対して「参加するまちづくり」を啓発します。

○ボランティア団体やNPO活動の充実・育成のための支援を行うとともに、市民活動の拠点や窓口の充実、市民・地域・市民団体、事業者や行政などを結ぶネットワークづくりを推進します。

【主な達成事項】

- ・前年の名簿をもとに団体リストを更新
- ・市内で活動しているNPO法人、ボランティア団体等を確認
- ・国県等の活動助成金について、登録団体へ情報提供

【検 証】

- ・活動団体等の把握を行うことはできましたが、支援態勢の充実やネットワークづくりまでには至らなかったため、22年度において連携の場づくりや啓発の機会を設けていくこととします。
- ・行政と市民との橋渡しとなる、市民活動支援施設の設置検討も必要と思われます。

(3) 情報の共有化と広聴・広報活動の充実

① 情報の共有化

- 市の広報や市のホームページ、CATVやマスコミ等の媒体を通じ、まちづくり等に関する市役所の情報や、ボランティア団体をはじめとする多様な団体の活動状況などを提供する機会を拡充し、お互いの情報を共有していきます。
- 情報化に当たっては、セキュリティの強化と個人情報保護に十分留意します。

【主な達成事項】

- ・情報の共有化

【検 証】

- ・必要に応じて職員がホームページへ情報を掲載するとともに内容を修正し、利用者が見やすい閲覧環境を整えています。
- ・峡東CATV、勝沼CATVと協働し、情報共有を図ることで市民に各種情報が伝達できました。

② 広聴・広報活動の充実

- 広聴・広報活動を積極的に展開するなかで、市民ニーズの的確な把握に努め、柔軟性、弾力性のある施策の確保を図ります。
- 市長が直接市民と対話し、意見を聞くことを重視し、市長への手紙、市長へのメール、市民懇話会等を実施します。
- 市のホームページを充実し、情報を市内外に向けて広く提供します。
- 行政情報の提供方法や扱いやすさ等の検討を行い、市民が利用しやすく、役立つ情報提供を行ないます。

【主な達成事項】

- ・ 広聴・広報活動、ホームページ、市長への手紙の充実
- ・ 市民懇談会の開催

【検 証】

- ・ 各課の情報が広報掲載をはじめ、ホームページにも掲載されることで、甲州市からの情報を市民に伝えることができました。
- ・ 各課での積極的な最新情報の入力が進み、市民への情報提供の迅速化が図られました。
- ・ 的確、迅速に処理をし、市民の声が行政サービスに反映されるよう努めました。
- ・ 市政懇談会は市民参加のまちづくりを進めるために有効な手法であり、市民の声を市長が直接聞き、市政に反映させることができました。

3 簡素で効率的な行財政システムの構築

(1) 財政運営の効率化・健全化

① 財政の健全化

○中長期財政計画を定め、各種財政指標に数値目標を設定し、的確な財政運営を行います。

【主な達成事項】

- ・「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」「公債費負担適正化計画」の策定
- ・職員を対象とした「財政状況と今後の財政見通し」説明会の実施
- ・枠配分方式による当初予算編成

【検 証】

- ・計画を作成することにより、事業展開の見通しの参考にすることができました。
- ・説明会を実施し、本市の財政状況を周知し、職員の意識改革を図ることができました。
- ・枠配分方式による当初予算編成を行ったことにより、経費の削減を図ることができました。

② 財政事情のわかりやすい公表

○財政事情を市民に分かりやすく提供することを目的に、本市が所有している資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を明らかにする「貸借対照表」（バランスシート）と、資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスの経費を把握する「行政コスト計算書」を作成し公表します。

【主な達成事項】

- ・財政状況の公表
- ・バランスシートなど企業会計手法による財務書類4表の作成及び公表

【検 証】

- ・各年度の財政状況を市広報、ホームページ上で公表しました。
- ・平成19年度から研修会などに積極的に参加し、平成20年度決算をもとにバランスシート等財務書類4表を作成し、平成22年1月にホームページ上に公表しました。
- ・市民の方にも分かりやすい財政状況の公表の様式について、更に工夫をしています。

③ 起債や基金の適正運用

○中期的な財政計画を作成し、効果的に起債を活用するとともに、公債費の抑制に努めます。

○基金の有効活用を図るため、効果的な運用に努めるとともに、将来の事業運営に十分対応できるよう、新規の積み立てを行います。

【主な達成事項】

- ・交付税措置等で有利な合併特例債等を活用した事業展開の実施
- ・「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」「公債費負担適正化計画」を基に、起債借入額の抑制

【検 証】

- ・平成20年度決算で実質公債費比率が18パーセント未満となり、「地方債発行許可団体」から脱却し、年々低下しています。
- ・平成21年度には、財政調整基金に約1億4千万円の積立をすることができましたが、依然として少ない状況なので、更なる積立を行う必要があります。

④ 公共施設等の適正管理及び有効活用

○既存の施設については、適正な維持管理と計画的な修繕等により、施設の延命化を推進します。

○有効活用されていないものや、効率性、必要性に欠けるもの、老朽化が進み安全性が確保できないものについては、広く意見を聴取し、処分を含めた検討を行います。

○新規の施設整備に当たっては、広域的利用の観点や官民の役割分担を明確にしながら、真に必要な施設を選択し、規模、設備、維持管理や運営など総合的に判断した整備を図ります。

○整備に当たり、PFIや指定管理者制度による民間の資金やノウハウを活用した施設整備に取り組みます。

○地域総合局の庁舎については、市民の多様な地域活動の拠点としての役割を担いうるよう幅広く検討を行い、有効的な活用を図ります。

○遊休財産については、施設の転用、民間貸与、売却等、現状を上回る有効活用のための方策を検討します。

【主な達成事項】

<本庁舎のあり方の検討>

- ・本庁舎の移転整備

<未利用財産の売払い等>

- ・未利用財産の売払い

<行政財産の目的外使用料金の見直し>

- ・行政財産の目的外使用料金の見直しの実施

<甲州市大久保平グリーンロッジ廃止の検討>

- ・施設の老朽化等を検討し、甲州市大久保平グリーンロッジを廃止

＜休校中の分校施設管理の見直し＞

- ・ 5 分校を廃校

【検 証】

＜本庁舎のあり方の検討＞

- ・ 旧本庁舎の老朽、耐震基準や設備の不備、また分散配置されていた課の集約の必要などから、市民スペースなどを配置した新しい本庁舎に移転しました。
- ・ 新庁舎の省エネルギー対策として屋上に太陽光発電装置の設置や冷暖房施設を油式から夜蓄える電気エネルギーを昼間に集中的利用する方式を採用しました。

＜計画的な修繕の推進＞

- ・ 市各施設の現状把握に努め、適正な維持管理と計画的な修繕が必要です。また、旧本庁舎、分室、別館、勝沼・大和庁舎など空きスペースが増えたことから、これらの処分、利活用についても長期的な視点で検討していきます。

＜未利用財産の売払い等＞

- ・ 未利用財産として、平成 18 年度から 22 件 6, 100 万円ほどの普通財産の処分を行いました。公有財産台帳の整理、現地調査に努め、インターネット公売や一般競争入札の実施など未利用財産の売却や貸付などを行っています。

＜行政財産の目的外使用料金の見直し＞

- ・ 行政財産の目的外使用についても、東電・NTT 柱への課金、自動販売機設置の使用料金の統一を行いました。引き続き、行政財産目的外使用状況調査を行うとともに、使用料の適正化に取り組みます。

＜甲州市大久保平グリーンロッジ廃止の検討＞

- ・ 甲州市大久保平グリーンロッジは、平成 18 年度に施設の老朽化等を検討するなかで、施設を廃止しました。引き続き、売却も含め施設及び土地利用についてのあり方を検討する必要があります。

＜甲州市勝沼青少年旅行村の廃止の検討＞

- ・ 甲州市勝沼青少年旅行村（大滝山キャンプ場）は、現在、勝沼少年ジャンボリーの会場のみとして利用していることから、施設や資器材の点検と清掃等は少年ジャンボリー実行委員会で対応していますが、老朽化した管理棟や水道施設や今後のキャンプ場のあり方（継続か廃止か）等についても検討が必要になっています。

＜休校中の分校施設管理の見直し＞

- ・ 落合・滑沢分校舎は老朽化のため、平成 23 年度に解体後更地にしたうえ、管財課に管理を引き継ぐ予定です。
- ・ 利用可能な校舎を使う希望が地域にあるときは、地域で建物等が使えるよう市役所内部で調整します。

⑤ 経常経費の節減

○維持管理費の節減、及び光熱水費や保守委託経費等の見直しにより経常経費の

削減に努め、限られた財源を直接市民サービスの向上につながる経費に振り向けられるようにします。

○現有の公用車について、利用状況を調査し、再配置を行うとともに、公用車の更新計画を作成し、集中管理にあり方も含め、適正な管理体制について検討します。

○事務備品について、再配置や更新計画の策定等、効率的で適正な管理に努めます。

○事務用品費の徹底した節約と一括購入により、引き続き事務費の節減に努めます。

【主な達成事項】

<公用車の管理体制の確立>

- ・公用車の適正管理

<消耗品等の一括購入>

- ・消耗品等の一括購入の実施

<徹底的なコストの削減と無駄の排除>

- ・光熱水費の削減

<電算機器等のリースの見直し>

- ・事務機器の適正管理

<カスタマイズの抑制>

- ・パッケージソフト導入時の取り扱い要領の作成及び職員周知

<追録図書、雑誌、図書、新聞講読の見直し>

- ・総務課の追録図書、雑誌、新聞等について、職員の誰もが閲覧できる体制の整備

<旅費等の見直し>

- ・旅費等の見直しの実施

<非常勤の委員報酬の見直し>

- ・非常勤の委員報酬の見直しの実施

<市単独事業に関する道路用地の取得方法の見直し>

- ・道路用地取得については、平成 18 年度に決定した方針に基づいて、寄附制度により対応

<市税等口座振替分の領収書の一括送付>

- ・市税の口座振替分領収書は、平成 18 年度から年度末に一括送付を実施

【検 証】

<公用車の管理体制の確立>

- ・公用車については、平成 18 年度から廃車 29 台、購入 16 台で 13 台の削減を行いました。内容的にも省エネ車への切り替えで環境への配慮、燃費の向上にもつながりました。庁用バス 1 台を買い替え同様の効果を得ました。

<徹底的なコストの削減と無駄の排除>

- ・エコオフィスを管財課と環境政策課が中心となって推進したことによ

り、各施設の光熱水費等が削減されました。引き続き、温暖化防止に資する対策を含む徹底したコストの削減と無駄の排除に努めます。

<電算機器等のリースの見直し>

- ・各課で契約しているコピー機については、期限終了前に管財課と協議を行い、リースの切り替え時に入札を行い、可能な物品については、再リース契約を実施しました。また、本課が集約されたことから、可能な限り管財課の管理として、台数削減や複数課で1台の使用など、引き続き事務費の節減に努めます。

<各種行政計画策定のあり方を見直し>

- ・各種行政計画等の策定においては、市民参加型を基本としました。

<追録図書、雑誌、図書、新聞講読の見直し>

- ・各課の購入や購読している追録図書、雑誌、図書、新聞の調査をし、重複したものの購入をなくしました。

<旅費等を見直し>

- ・県外出張の際に支給していた日当を廃止し、宿泊料の縮減見直しも行いました。

<非常勤の委員報酬等を見直し>

- ・非常勤の委員等について、日額で定める報酬額5,500円を日額5,000円と半日（3時間）2,500円に改定しました。

<市単独事業に関する道路用地の取得方法の見直し>

- ・道路改良対象個所の選定にあたっては、地元要望に基づき総合的判断から事業を行っていますが、厳しい財政状況のなか、県の補助事業等を検討し、優先的に導入するとともに事業経費節減に取り組んでいます。

<市税等口座振替分の領収書の一括送付>

- ・市税の口座振替分領収書を年度末に一括送付することにより、郵送料の削減及び事務の効率化が図られました。しかしながら、送付時期については検討する必要があります。

(2) 財政基盤の強化

① 収納率の向上と新たな財源の確保

○厳しい財政状況を乗り切るため、また、税負担の公平性や税収の安定確保の観点から、引き続き収納率の向上に向け、努力を続けます。

○地域振興による地方税財源の拡充など、効果的な財源確保の方策や新たな財源確保策について検討します。

【主な達成事項】

<企業誘致の推進>

- ・土地利用のあり方の検討

<都市計画税課税区域の見直し>

<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税課税区域の見直しに向け、平成22年度から複数の課にまたがるプロジェクトを設置 <p><広報等への広告掲載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等への広告掲載 <p><ふるさと納税制度への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲州市ふるさと寄附条例の制定及び対応 <p><納付者の利便性を高める方策の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度にコンビニエンスストア収納の導入 <p><市税等の収納率の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民税現年98%、滞納繰越20%を達成、国保税は滞納繰越18%を達成 ・滞納特別月間を設定し個別訪問等を強化 ・悪質な滞納者に対する財産調査を強化したことにより、差押実績が毎年増加 <p>【検 証】</p> <p><企業誘致の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致は極めて厳しい環境下にあります。企業誘致の推進を図るための制度の見直し等を検討し、企業の投下資本額に対する固定資産税額の課税免除に関する条例の制定をいたします。 ・山梨県企業立地基本計画に甲州市から一社承認を受けました。 <p><都市計画税課税区域の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲州市都市計画マスタープランへの産業誘致検討ゾーンのゾーニング(各地域を用途別に区画すること)をしました。 ・都市計画税の課税区域の見直しについては、公正・公平・中立な課税の根拠となるよう十分な協議が必要です。 <p><広報等への広告掲載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報には6件、ホームページには9件の申し込みを受け、広告を掲載しました。 ・平成21年度における広告収入は、687,000円となりました。 <p><ふるさと納税制度への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度に20.21年度で延べ36名の方から16,115,000円寄附をいただきました。 <p><納付者の利便性を高める方策の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税の納入方法が増え、市民の利便性が向上しました。コンビニエンスストア利用率も件数、収納額とも増加しました。マルチペイメント(各種の料金・税金などの収納を行なう収納企業・公共団体と、各種金融機関とを繋ぐネットワーク)に対応可能なマルチペイメント様式を今後どう活用していくかが課題です。 <p><市税等の収納率の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保税現年徴収率の目標値達成を図る必要があります。

② 補助金等の見直し

○公平性、透明性、公正性等の観点から、すべての補助金について一体的な見直し

を行います。

○各種団体への補助金については、安易に慣例化することのないよう関係団体と協議し、見直しを行います。

○各種団体の自立を促し、自主的な活動へと転換が図れるよう支援します。

【主な達成事項】

・市が支出する補助金の見直し

【検 証】

・見直しにより補助金額の削減となりましたが、その役割や効果等を精査しながら見直しを続ける必要があります。

③ 受益者負担の適正化

○使用料・手数料など市民負担について、サービスに要するコストの縮減に努めます。

○負担の適正化を図るため、負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しを進めます。

○使用料等、受益者負担を見直す際は、明確な根拠を示し、市民の納得を求めます。

【主な達成事項】

・施設使用料等の減額・減免規定の統一

・水道使用料の改定

【検 証】

・受益者の負担増加を伴いますので、サービス内容やコスト削減などに努力が必要です。

(3) 職員の定員管理及び給与の適正化等

① 定員管理の適正化

○「定員適正化計画」を策定します。

○定員適正化の数値目標を掲げ、各年度の事業量を見極めながら、退職不補充や職員の配置を見直します。

○IT(情報技術)の活用等による業務の簡素化などを図り、適正な職員定数の維持に努めます。

○定型・定量・画一的な業務については、臨時職員・非常勤嘱託職員・再任用職員の活用などにより、人件費の抑制に努めます。

【主な達成事項】

・定員適正化計画の策定

- ・臨時職員の活用による人件費の抑制
 - ・早期退職制度の実施
- 【検 証】**
- ・定員適正化計画を策定し、積極的に人削減に取り組み、目標を1年早く達成しました。
 - ・技能労務職員の退職については、採用を行わず、臨時職員で対応することにより人件費の抑制に努めました。
 - ・早期退職制度による早期退職者の大幅な増により、組織の活性化、人件費の抑制等となりました。今後は、業務内容と定数を合わせて更に見直し、最低人員で最高のサービスができるように考慮します。

② 適正な給与管理

○職員の給与については、国に準拠した制度及び運用を基本として、財政状況や他市の状況も考慮しながら、職員間の給与格差の是正を図り、給与水準の適正化に努めます。

【主な達成事項】

- ・適正な給与管理

【検 証】

- ・特別職の給料の削減を行い、人件費の抑制に努めました。
- ・旧市町村間の職員給料の平準化を行いました。
- ・管理職手当の削減を行いました。
- ・時間外勤務手当の抑制のため、土・日・休日の勤務は、すべて代休としました。

③ 定員・給与等の状況の公表

○定員・給与の状況だけでなく、勤務条件やサービスの状況等についても、他団体と比較可能な指標により、分かりやすく公表します。

【主な達成事項】

- ・定員・給与等の状況の公表

【検 証】

- ・給与や定員を含めた人事行政運営等の状況をホームページで公表しました。

(4) 人材育成と職員の能力開発

① 人材育成と職員能力の開発

○「甲州市人材育成基本方針」を策定し、新たな発想、政策課題に挑戦する意欲や高い専門性を持った職員の育成を図ります。

○職員一人ひとりに事務改善の必要性を十分浸透させるとともに、「業務改善運動」や「職員提案制度」などによる自発的な事務改善を行う職場環境づくりを醸

成します。

○職員の意識改革にむけた取り組みを行政運営の改善・再構築に結びつけ、公務の能率を向上します。

○職員の政策形成・創造的能力、生産性及びサービスの向上や職場の活性化を図るため、「職員グループの自主研究会」活動を支援するなど、職員の研修体制を整備します。

【主な達成事項】

- ・職員からの業務改善提案を受け、コピーサービス等市民サービスの向上につながる事務改善の実施
- ・人材育成基本方針の策定
- ・職員研修の充実

【検 証】

- ・各職員が、現在行っている仕事における業務改善を、まず進めていく必要があります。
- ・人材育成基本方針を策定し、それを実践していくための各種の仕組みづくりの検討を行いました。
- ・専門講師による「全職員研修会」を開催しました。
- ・自治大学校、市町村アカデミー、市町村職員研修所等県内外の研修所主催の研修に出席しました。
- ・職員による研究会において、政策課題の研究をすることができました。

② 人事評価制度等の見直し

○職員の能力、意欲を最大限に引き出すため、的確でわかりやすい人事評価制度の構築に取り組みます。

○職員配置にあたっては、職員の適性或専門性に配慮しつつ、3年から4年の部局間の人事異動により組織の活性化を図ります。

【主な達成事項】

- ・人事評価制度の構築と職員の適正配置

【検 証】

- ・人事評価制度の導入に向け、各種のルールづくりを行い、職員研修等実施しました。
- ・組織の活性化、職員の能力向上のため、3年から4年の人事異動に努めました。

③ 働きやすい職場環境の整備

○職員が心身両面にわたって健康を保持・増進し、困難な課題にも取り組めるよう、健康管理や相談対策を充実するとともに、働きやすい職場環境の整備に努めます。

【主な達成事項】

- ・働きやすい職場環境の整備

【検 証】

- ・職員の総合検診を実施し、結果により精密検査、指導等の必要がある職員については、指導の徹底を図りました。また、総合健診を受けられなかった職員については、人間ドック等を活用するよう指導しました。
- ・メンタルヘルスに関する職員研修会を開催しました。
- ・セクシュアル・ハラスメント防止のため、要綱を制定し、職員に認識させるとともに相談員を配置しました。

(5) 特別会計等の経営健全化**① 効率的運営と透明性の確保**

- 企業会計にあつては、それぞれの事業が設置された目的や運営状況を総点検し、中期経営計画を策定します。
- 経営の原則である経済性と公共性の調和のもとに、自立性・主体性を高め、効率的な運営を図ります。
- 経営状況、財政状況の透明性を向上するとともに、健全経営に努めます。

【主な達成事項】

- ・平成19年度に下水道事業、ぶどうの丘事業について中期経営計画を策定
- ・公営企業経営健全化計画(下水道・水道・勝沼病院)を中期経営計画と位置づけ計画に沿った運営の実施

【検 証】

- ・水道事業については、料金の見直しにより経営の改善が見込まれる他、下水道事業については、公共下水道事業整備経費の節減に努めることで経営改善につながりました。
- ・水道事業や下水道事業には、大きな投資が必要となりますので、第2期の中期経営計画を策定し、市民サービスの向上と安定的な経営を進める必要があります。

② 水道事業

- 水道事業については、運営基盤の強化等に取り組み、より一層計画的、効率的な事業運営を図ります。

【主な達成事項】

- ・料金の統一と改定の実施

【検 証】

- ・使用者間の負担の公平性と将来とも水道事業全体経営の維持のため、料金の値上げと統一を図りました。今回の改定では、まだ赤字は解消されませんが、次

回の改定では、基本料金や今後の施設整備も含め抜本的な見直しを基に料金体系を見直すことを念頭に料金改定が必要です。

③ 下水道事業

- 厳しい財政状況を考慮し、環境部門との連携を強め、事業内容、計画等を総合的に見直します。
- 下水道の供用開始後、早期加入による利用促進を図るとともに、未供用地区においても、完成後の早期加入を促進します。
- 下水道だけでなく合併浄化槽の活用を含めた、総合的な生活排水処理を実施します。

【主な達成事項】

- ・環境政策課策定の「一般廃棄物処理基本計画」について生活排水処理基本計画の一部修正作業を協力して実施
- ・加入促進に向け、個別訪問、アンケート調査等を実施
- ・「川ある～き」等環境整備啓蒙活動を関係機関と連携をして実施
- ・市町村設置型浄化槽事業に重点地域を設定し普及を推進

【検 証】

- ・事業実施にあたり、将来の人口や現在の財政状況を考える中で事業規模の縮小等も検討しながらの下水道経営が求められています。また、事業を進めるにあたり住民への理解をなお一層深める必要があると思われます。
- ・アンケート調査や住民の意見を収集しながら、現状把握をすることが必要だと思われま。また、環境問題や地域の保全活動には地道な作業が求められており、地域活動や学校教育などに進んで協力していくことが必要であると考えられます。
- ・現在の財政状況では、合併浄化槽の短期間での整備は難しいですが、出来るだけ効果的に進める必要があります。

④ 病院事業

- 病院事業については、市民サービス向上と管理経費の節減を図るため指定管理者制度を導入し、市民の要望にこたえ、安全な医療の提供と安定した経営を行います。

【主な達成事項】

- ・「公立病院改革プラン」を策定し、病院事業経営改革を推進
- ・施設の修繕計画を立て、施設の整備を実施

【検 証】

- ・利用料金制をとることによって、運営は指定管理者が行い、市は主に施設の整備を行うことで地域医療が確保できています。

- ・経営基盤の安定と医療制度の効率的な活用を図るために、「公立病院改革プラン」を策定し、健全経営に向けた努力をしています。
- ・年度毎の計画に沿って指定管理者と相談し修繕していますが、建設後 19 年が経過しているため、エレベーターの改修・外壁工事等今後も計画的な修繕が必要となっています。

⑤ ぶどうの丘事業

- ぶどうの丘事業については、甲州市のランドマーク（特定地域の景観を特徴づける目印）として、総合的な地域振興や観光の拠点と位置付けた運営を推進します。
- 企業の健全経営の側面から利益を追求しつつも、市民の福祉に寄与する公共性とのバランスに配慮した経営に努めます。
- 経営の健全化と来客者の拡大を図るため、民間活力の活用を含め、多角的にぶどうの丘の経営方針を検討します。

【主な達成事項】

- ・地域情報の発信に努め、特産品の紹介、歴史文化や観光施設の紹介を行い、産業の振興に貢献
- ・お客様アンケートの実施

【検 証】

- ・東京を中心にした、イベントや物産展への積極的な参加やテレビやラジオ番組に取り上げてもらうことにより、ぶどうの丘や甲州市の特産品、観光情報のPRができ、産業振興と地域づくりに貢献しています。
- ・ぶどうの丘施設の各所に備えてあるお客様アンケートにより、来客者・利用者の声を把握し、早急に改善できるもの、時間と予算が必要なものなどに分けて対処し、お客様の要望に応じています。

⑥ 国民健康保険事業及び老人健康保健事業

- 健全な国民健康保険事業の運営を進めるため、医療費の支出額及び歳入の国庫金等をできる限り精査した上で、保険給付を考慮した国民健康保険の税率を算定します。
- 市民の健康づくりに向けた事業に取り組み、医療費の削減に努めます。
- 老人保健対象者の健康づくり・疾病予防・生きがいつくりなどを進めながら、老人医療費の伸びを抑制し、老人保健会計の健全化を図ります。

【主な達成事項】

- ・国保税収納率向上
- ・国保税の見直し（医療費分の資産割 10%税率を引下げ）
- ・医療費給付の適正化

- ・市民の健康づくりに向けた各種事業を実施
- ・生活習慣病等に着眼した健診及び保健指導を実施
- ・高齢者の健康づくり・疾病予防への取組みとして各種健診事業を実施

【検 証】

- ・平成20年度において国民健康保険税滞納者対策実施要領を策定し、資格証を発行交付したことによる効果もあり、国保税の過年度収納率の向上に繋がりました。
- ・平成21年度において国保税の税率の見直しを行い、医療分の資産割を10%引下げました。
- ・医療の高度化等により医療費が増大するなかで、国保事業をより安定的に運営していくため、レセプト点検調査による医療費の実態把握、重複・頻回受診への訪問指導、ジェネリック医薬品の啓発等の取組みにより医療費給付の適正化を図りました。
- ・市民の健康増進及び医療費の抑制に繋がる取組みとして、糖尿病予備群者を対象にヘルスアップ教室を実施し、糖尿病の発症予防の支援を行っています。
- ・特定保健指導の重点的な取組みとして、メタボリックシンドロームに着目した「お腹回りスッキリ教室」を開催し、被保険者の生活習慣病予防を進めました。
- ・平成20年度老人保健制度の廃止後も、75歳以上の方を対象とした健診の実施など疾病の予防、早期発見・早期治療を進めています。

⑦ 介護保険事業

- 甲州市介護保険事業計画を策定し、介護給付の効率化・重点化に努め、予防介護重視システムへの転換を図ります。
- 介護保険対象者(要支援、要介護者)への移行防止、要介護度の悪化抑制などの取り組みを行い、介護給付費の増加を抑制し介護保険会計の健全化を図ります。

【主な達成事項】

- ・介護保険事業の円滑な実施

【検 証】

- ・介護予防を柱とした施策の推進により、高齢者が要介護状態とならずに住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう取り組みました。
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護サービス施設を整備する事業者を選定し、高齢者が安全で快適な生活を送るための施設の整備を促進しました。
- ・介護給付の適正化をさらに進めるため、事業所等への指導体制を今後も続けていく必要があります。また、介護予防を中心とする事業をさらに推進し、第4期介護保険事業計画の着実な実施が必要です。

V 行政改革推進委員から出された主な意見

行政改革への取り組み姿勢・内容などについて

- ・ コストダウンも大切であるが、甲州市をPRし、交流・定住人口の増加させる取り組みも重要である。
- ・ 行政改革推進委員会で提案された項目、前年の課題や指摘事項が市役所内で検討され、次年度に生かされることが必要であると思う。そうした過程が市民に見えるようにしてほしい。
- ・ 少数意見だといって切り捨てず、必要に応じて施策に反映する必要がある。
- ・ 行政改革の取り組みを進める中で、削減・縮減されたものについては説明があるべき。
- ・ 地域別のニーズに応えた、小回りのきく住民サービスが必要。
- ・ 市の未利用施設で市民が使用可能なものについては、市民にお知らせをしたらどうか。
- ・ 行政だけが改革に取り組むのではなく、市民も知恵と工夫によってまちづくり活動を推進することが大切。
- ・ 進行状況の評価基準を明確化するとともに、着手はしたが未達成といった事項等の検証が必要である。
- ・ 市議会の項目がないが、議会の改革計画も必要であると思う。
- ・ 行政改革の効果額に加えることがいいのか疑問の項目もあるので、第2期の計画では留意する必要がある。
- ・ 正規職員が削減される一方で、臨時職員の増加が見られる。臨時職員の待遇改善と資質の向上が必要。
- ・ 市で主催するイベントについても、原則的として参加料・受益者負担をもらったらどうか。

その他

- ・ ホームページ等に掲載している財政状況報告は、市民にわかりやすいよう創意工夫をしてもらいたい。
- ・ 「〇〇宣言」など宣言をして、ひとつのことに市全体で取り組むことはどうか。
- ・ 市民アンケートの実施については、期間を決めて定期的の実施するなど、工夫が必要。
- ・ 若い職員が自由に発言でき、議論できる環境づくりに取り組むべき。
- ・ 行政の縦割りを横につなげていくような努力をしてもらいたい。